

令和2年度

施政方針

筑紫野市

本日、ここに令和2年第1回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和2年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げ、引き続き、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

まず冒頭、令和元年台風第15号及び台風第19号をはじめ、猛威を振るった自然災害により、尊い命を失われた方々に哀悼の誠を捧げますとともに、被害に遭われた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

また、本議会冒頭で第六次筑紫野市総合計画をご可決賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

国内外の政治、経済情勢を的確に見極めつつ、市民の暮らしと地域の実情に軸足をおきながら、第六次総合計画を着実に進めてまいる所存でございます。

それでは、令和2年度の市政運営における方針、具体的な事業について、5つの政策に沿って申し上げます。

政策1. 行財政改革

まず、政策1「行財政改革」についてでございます。

第六次総合計画に掲げる5つの政策、28の施策を計画的かつ効率的に進めるため、行政評価による費用対効果とスクラップ&ビルドを意識した事務事業の実施を徹底するとともに、公共建築

物長寿命化計画に基づき、多額の費用が見込まれる公共建築物の維持・改修費の平準化を図ってまいります。

また、ふるさと納税については、新たなポータルサイトを活用するとともに、地場企業の皆さまとの連携を深めることで、さらなる自主財源の確保と地場産業の振興に努めてまいります。

人材育成と組織の整備については、人材の育成と綱紀の粛正に努めるとともに、A I や R P A 等の I C T 技術を活用した業務の効率化を進めてまいります。

市民サービスに関しては、昨年1月の庁舎移転に合わせて、ワンストップ窓口を導入するなど改善を図ってまいりましたが、この年度末には、転入・転出手続きのための臨時開庁を実施するなど、今後とも市庁舎の機能を最大限に活かしながら、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、市庁舎に関しては、来庁者の利便性向上のため、庁舎西側の踏切改良を進めるとともに、旧庁舎、上下水道庁舎等の跡地利用も重要であると考えておりますので、活用策の検討を進めてまいります。

政策2. 産業・雇用をつくる

次に、政策2「産業・雇用をつくる」についてでございます。

まず、商工業の振興については、中小企業への融資や住宅改修補助事業等の地場経済対策、商工会や宅建協会と連携した創業、開業支援によるまちの賑わいづくり等に取り組んでまいります。

また、国において、マイナンバーカードを用いた「マイナポイント」制度が検討されておりますので、制度の周知とカードの円滑な交付をとおして、消費の活性化に活かしてまいります。

市長就任以来、力を注いで参りました企業誘致については、今後とも、積極的に検討し、更なる雇用の創出に努めてまいります。

次に、農業については、日米貿易協定などを踏まえ、「力強い農業の実現」に向けた財政措置が講じられるものと見込まれておりますので、国、県の農業政策の動向を注視しつつ、JA筑紫や農業者の皆さんとの連携を図りながら、農地の有効活用と担い手の育成等を進めてまいります。

また、林業については、森林環境譲与税を活用した実態調査を行い、緑豊かな森林を保全するための方策を検討してまいります。

観光の振興については、観光情報を積極的に発信し、誘客に繋げてまいりたいと考えております。

政策3. 生活をまもる

次に、政策3「生活をまもる」についてでございます。

はじめに、高尾川・鷺田川の浸水対策については、本年1月末までに地下河川築造工事が、おおよそ815m地点まで到達するなど、順調に進捗をしております。本年の出水期までの運用開始を目指し、引き続き取り組みを進めるとともに、工事完了後には、一連の河川改修の効果を検証してまいりたいと考えております。

また、防災・減災対策といたしましては、安全・安心の防災拠点である市庁舎を核とした災害警戒体制の充実を図るとともに、土砂災害による被害の予防のための急傾斜地崩壊対策、農業用ため池の耐震診断等を実施してまいります。

この他にも、新たに作成するハザードマップを活用した災害情報の周知と啓発などハードとソフト両面からの対策を進めてまいります。

次に、高齢者への支援につきましては、2025年問題を見据えて、地域包括ケアシステムを重点的に推進してまいります。

地域づくりを進めるため、医師会と連携した在宅医療と介護の連携、「ものわすれ・あんしんサポートチーム」の設置等の取り組みを継続し、なお一層の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの学習会をとおして、地域の実情や特性を踏まえた生活支援のあり方について研究してまいります。

また、第8期介護保険事業計画を策定し、介護保険制度の安定的な運営にも努めてまいります。

次に、暮らしの防犯対策については、高齢者を狙った特殊詐欺等の被害件数が依然として高い水準にありますので、消費生活相談の充実等により被害の予防に努めてまいります。

防犯、さらには防災、コミュニティなど様々な分野に関わる空家については、市の窓口に加え、宅建協会の皆さまとの協定により設置した「空家総合相談窓口」において相談支援を行いながら、空家の発生を未然に防ぐ方策についても検討を進めてまいります。

健康づくりや障がい者福祉については、「第2次健康ちくしの21」、「第3期障がい者福祉長期行動計画」などの計画に基づく取り組みを進めるほか、セーフティネットについても、相談、支援体制の充実を図ってまいります。

人権尊重のまちづくりについては、部落差別解消推進法、さらには本市の人権都市宣言の理念を踏まえて、同和問題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての啓発と教育に努めてまいります。

政策４．共助社会づくり

次に、政策４「共助社会づくり」についてでございます。

重点的に取り組んでおります地域コミュニティについては、高齢者の支援や防災・減災対策など、それぞれの地域の特色や課題に応じた「共助」の取り組みが着実に実を結びつつあるものと実感しております。

昨年１２月には、民生委員・児童委員協議会の区域が再編され、新たに２つの協議会がコミュニティを単位として活動を行うこととなるなど、地域における体制も整いつつあります。今後とも、各コミュニティ運営協議会との連携を図りながら、地域コミュニティによるまちづくりを更に深めてまいりたいと考えております。

また、「共助社会づくり」を進めるためには、市と市民の皆様、そして地域コミュニティとの情報共有が大切だと考えておりますので、市公式ホームページをスマートフォンにも対応したものとするためのリニューアル作業に着手するとともに、「LINE」による情報発信にも取り組んでまいります。

就任以来続けてまいりました「移動市長室」は、まもなく１００回という節目を迎えることとなります。貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さまに、この場を借りて、お礼を申し上げますとともに、この「移動市長室」は「市民が主役のまちづくり」に欠かすことができない取り組みだと考えておりますので、今後とも継続し、充実を図ってまいります。

政策５．未来をつくる

最後に、政策５「未来をつくる」についてでございます。

はじめに、子育て支援については、喫緊の課題である待機児童の

解消を目指し、保育人材確保のための合同就職説明会や負担軽減策に継続して取り組むとともに、新たな保育の受け皿整備についても検討してまいります。

また、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を進めるため、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置する他、疾病等により、一時的に児童の養育が困難になった家庭を支援する「子育て短期支援事業」を実施いたします。

学校教育については、トイレの洋式化率の向上やプールの改修など教育施設の整備を検討し、進めてまいります。

また、指導主事を増員し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めるとともに、コミュニティ・スクールの活動の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

青少年の健全育成と生涯学習・社会教育の推進につきましては、引き続き地域コミュニティをはじめ、関係機関、団体との連携を深め、青少年及び指導者の育成等に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進してまいります。

次に、歴史・文化の継承と振興でございますが、新たに策定する国指定史跡「宝満山」の保存活用計画に基づき、地域の皆さまのご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

また、文化会館利用者の安全確保のため、大ホールの吊り天井対策工事を実施いたします。

次に、循環型社会の構築、生活環境の向上については、第三次環境基本計画を策定するとともに、産業廃棄物にかかる諸問題についても、法令を遵守しながら市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

上水道、下水道事業については、水道ビジョンと下水道事業経営

戦略に基づく健全経営と計画的な老朽管等の更新に取り組んでまいります。

次に、交通環境ですが、昨年1月に運行を開始したコミュニティバス「つくし号」については、この1年間、大きな事故もなく運行し、延べ22,000人の皆さまにご利用いただくことができております。今後については、より多くの皆さまにコミュニティバス「つくし号」及び御笠自治会バスをご利用いただけるよう、更なる周知に努めるとともに、これまでの運行実績と利用状況を検証し、必要に応じて今後の展開についても検討してまいります。

また、JR二日市駅西側乗降口については、引き続き事業手法を検討してまいりたいと考えております。

市街地の整備については、県が示した「土塁」の方針を踏まえつつ、筑紫駅西口土地区画整理事業の早期完了に向けた取り組みを進めてまいります。また、その他の地域においても、第二次都市計画マスタープランを踏まえながら、住宅や商工業、農業等が調和したバランスのよい土地利用を促進してまいります。

【令和2年度の予算編成について】

続きまして、令和2年度の予算編成についてでございます。

現在の市の財政状況は、これまで健全財政に努めてきた結果、平成30年度決算時点で、政令市を除く県下27市の中で財政力指数は第2位、経常収支比率は第3位となるなど、一定の健全な状態を保つことができております。

予算編成にあたっては、第三次財政計画を規律としながら、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度に対応するため、一般会計については、対前年度比2.9%増の約318億6千万円を予

算計上したところでは、

歳入については、市税約 1 3 6 億 1 千万円、国庫支出金約 6 2 億 8 千万円などを見込んでおります。

歳出については、子育て支援、障がい者支援及び高齢化などに対応するため、本年度においても扶助費を約 6 億 8 千万円増額しております。また、筑紫駅西口土地区画整理事業をはじめ、教育施設の整備や防災減災に関する事業費を計上しております。

なお、特別会計については、主なものとして、国民健康保険事業特別会計約 9 9 億 6 千万円、介護保険事業特別会計約 6 5 億 7 千万円の予算額を計上しております。

また、公営企業会計については、水道事業会計約 2 8 億 8 千万円、下水道事業会計約 3 2 億 9 千万円の予算額を計上しております。

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきます。

今後とも、「市民目線」「現場主義」「誠心誠意」という政治姿勢を大切にしながら、「市民が主役」の「ひかり輝くちくしの」づくりに、職員と一丸となって、全力で取り組んでまいりたい所存でございます。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。